



E3PA クリオネだより

発行人 松浦 豊 (会長)

<http://www.e3pa.com>

・本紙バックナンバーはホームページに掲載してあります

〈事務局〉104-0041 東京都中央区新富1-16-8

電話 03-3553-5681 F A X 03-3553-5684

■事業報告

導入される新たな「認証登録基準」

21年度定時総会で懸案事項を協議

環境保護印刷推進協議会の平成21年度定時総会が、6月19日午後、東京・一ツ橋の「如水会館」で開かれ、①認証ステータス登録基準の改訂、②デジタル印刷に関する調査研究、③CO₂削減を念頭に入れた環境経営の支援、④ホームページ連動の「会員ニュース」の発行——など、新たな項目を加えた21年度事業計画を決めた。

定時総会の冒頭、挨拶に立った松浦豊会長は、大要、次のように述べ、多彩な事業に取り組んでいく際の基本姿勢を明らかにした。

「当協議会では前年度、印刷業界からさらに外に向けて大きく胸を張っていきこうと、対社会的な周知に積極的に取り組んできた。『クリオネマーク』は、たんに環境にやさしい印刷物であることを証明するだけでなく、環境配慮の企業姿勢を広く自己宣言するもの。環境対応のベンチマークとして定めた以上、次々と高いハードルを課していく必要がある。認証団体の一つとして、対外的なPRを含む幅広い事業活動に取り組むとともに、会員各社が環境保護の責任を果たしていけるよう、的確な情報提供はじめ多方面から支援していきたい」。

「デジタル印刷」も調査研究へ

平成20年度の事業報告では、1年を通して認証ステータス登録基準の高度化を検討した結果、これまでのコンセプトである「Non-VOC/Non-DRAIN」を堅持することを前提に、登録基準の対象項目に「洗浄油」を加える方向を打ち出し、かつ次の課題とされる「CO₂」排出量の低減も念頭に置いた新基準の原案を取りまとめることができた。

この他、印刷業界内外の展示会に出展するとともに、環境関連の官公庁・団体の各種媒体に広告を出稿するなど、対社会的なPR事業にも力を注いだ。環境経営の実践に向けての講演会、セミナー、会員交流会を例年どおり開催し、会員企業に対し環境保全のための有益な情報を提供することができた。

諸事業に要した収支決算額は、合計1135万円。生じた剰余金128万円は全額、次年度に繰り越した。

平成21年度の事業計画については、社会に向けての周知活動、会員への積極的な情報提供、会員同士の交流促進などを目的に、さまざまな事業を引き続き展開していくこととした。また、新たな認証登録基準を具体的に定め、一定の移行期間を挟んで実施に移すという基本方向が了承された＝別掲。

この他、新しい領域である「デジタル印刷」の導入について、技術面から調査研究することとなった。ホームページと連動するかたちで利用していただける「会員ニュース」（本誌）も発行していく。

年会費引き下げ決める

これら諸事業を遂行していくために、総額1,086万円の収支予算を計上した。これとは別に、協議会の設立以来の繰越剰余金が466万円に増えたため、年会費をこれまでの60,000円（正会員、協賛会員）、30,000円（准会員）からそれぞれ50,000円、25,000円に引き下げることを決めた。



定時総会の席上、基本方針を述べる松浦会長



盛況ぶりに関心の大きさ

CFPはここまで進んでいる!

定時総会・記念講演会で CO₂低減の対応を学ぶ

6月19日開催の定時総会を機に、総会、記念講演会、会員交流会（懇親の夕べ）からなる3部構成の記念イベントが企画された。

このうち記念講演会では、環境問題として急浮上している『CO₂』排出量低減の問題を三たび取り上げ、「カーボンフットプリントはここまで進んでいる!」をテーマに、現状と今後の方向、印刷業界の対応などについて研修した＝関連記事別掲。

印刷会社としては、営業戦略上、統一マークを印刷物に表示するノウハウをきちんと確立しなければならない。と同時に、印刷物の納入業者として顧客企業のサプライチェーンから外されないよう、『CO₂』削減に取り組んでいる企業姿勢をはっきりと示す必要がある。

そうした背景もあって、この問題では3回目にもかかわらず、聴講者が115名にのぼるほどの盛況ぶりで、関心の深さを物語った。

基調講演は「カーボンフットプリント制度の進展と今後」と題しておこなわれ、講師に招請した(社)産業環境管理協会の須田茂理事から、『CO₂』低減に貢献するための具体策を聞いた。

須田氏は講演のなかで、①昨年度における暫定試行の成果、②制度の概要とその仕組み、③今年度における実証試行の概要——に触れ、「経済産業省が算定・表示に関する一般原則を公表し、各業界からのPCR作成計画の登録受付を開始した。いよいよ動き出した感がある」と、対応の必要性を説いた。

続く業界報告では、(社)日本印刷産業連合会の油井喜春・業務推進部長を講師に、「印刷業界の考え方と具体的な対応策」の説明を受けた。

クリオネセミナーから

知っておきたい

環境保護印刷推進協議会では、定例的に開いているクリオネセミナーで、3回連続して「カーボンフットプリント制度」について学んできた。3月23日開催のセミナーでは、経済産業省商務流通グループの中村大紀氏を講師に、同制度の枠組みを聴いている。今回の総会記念講演会と合わせ、概要としてまとめてみた。

◆いよいよ試行段階迎える

低炭素化商品の開発と普及を目的とする「カーボンフットプリント制度」が、平成21年度からいよいよ実施に移される。当初は、試行的な市場導入実験から始まるが、パッケージやシール、さらに商業印刷物に、商品のCO₂排出量を表示する役割を担う印刷会社として、この制度に的確に対応する必要性が出てきた。

印刷会社自身も、印刷物を製造・納品する過程でCO₂の排出に関わっているだけに、顧客が主導するサプライチェーンに、請負業者として支障なく加わっていかねばならない。取引の枠から除外されないよう、十分に気を付けなければならない。

◆“見える化”で削減に協力

低炭素社会を実現するためには、できるだけ多くの商品や食品、サービスにおいて、CO₂などの温室効果ガスの排出量を“見える化”して、消費者が的確な選択をおこなえる情報を提供する必要がある。

具体的には、商品の原材料・部品の調達、製造、食品の生産から輸送、流通・販売、消費、廃棄に至る過程、あるいはサービスの利用に伴って排出される温室効果ガスの排出量を、的確に表示する「カーボンフットプリント制度」が導入されることとなった。

カーボンフットプリントとは、商品のライフサイクル全体を通して排出された温室効果ガスをCO₂の量に換算して、商品やサービスに解りやすく表示する仕組み。サプライチェーン全体の排出量を“見える化”することによって、削減効率の高いポイントを把

「カーボンフットプリント制度」

サプライチェーンから外されないための基礎知識

握、あわせて事業者単位を超えた一体的な削減対策により全体最適化を実現するのを狙いとしている。

各段階の排出量を“見える化”すれば、対策を打つべきポイントが明確になってくる。例えば食品ラップの場合、原材料調達と包装材調達の段階では「より排出量の少ない原材料樹脂や包装材への代替は可能か」、また、生産や販売の段階では「生産プロセスの効率化、販売時点の省エネ化がはかれないか」といった対策が考えられる。

この“見える化”を通じて、①事業者はサプライチェーンを構成する企業間で協力して、さらなる削減に努める、②消費者は提供された情報を有効に活用して、自らの消費生活を低炭素なものに変革する——ことが求められる。

◆「マーク」表示の基本ルール

CO₂排出量を表示する基本ルールとしては、①共通ラベルを使用（表示位置とサイズに関するルール、詳細表示の方法等は別途制定）、②原則として、販売単位当たりのライフサイクル全体排出量の絶対値（単位はg、kg、t）で表示、③原則として、商品本体または包装資材に貼付する、④表示事業者は、排出量の継続的削減に向けて努力すること（数値目標は義務づけないが、目標を宣言する場合は、以下の追加表示を認める）——といった約束事がある。

表示事業者は、これらの基本表示に加え、CO₂排出量に関するものにかぎり例外的表示をおこなうことができる。追加例としては①従来製品や業界標準値に対する削減率、②プロセス（算定段階）別、部品別表示、③使い方により排出量が少なくなるなどの表示、④単位使用量、数量当たり排出量、⑤耐久消費財における客観性を確保できる想定使用年数、⑥地域差、季節変動、サプライヤー差を伴う表示——などがある。

◆商品ごとの算定基準も策定

平成20年度に排出量の算定や信頼性の確保、表示21年6月には、標準仕様書「カーボンフットプリン

トの算定・表示に関する一般原則」が公表された。それとともに、PCR（同一商品群ごとの算定基準）原案策定計画の登録受付も始まった。22年度にかけて実際に、店頭での流通を試験的に開始していく段取りになっている。

PCR策定基準に従い、業界団体などが自主運営で定めた個別の商品に関する算定方法も順次、認定・公表していく。表示を希望する事業者は、認定PCRに基づく算定結果と、実際の表示方法についての検証結果が適切と認められれば、マークが付与される。

◆印刷物もPCRに名乗り

印刷業界の対応では、(社)日本印刷産業連合会が業界を代表して、経産省が立ち上げた実用化・普及推進研究会の「試行PCR策定自主WG」に参画するとともに、業界内部の受皿としてCFP研究会を設立して、印刷物についての対応をはかってきた。印刷物はPS版、プラスチック容器、文具とともに、先頭を切って原案策定に加わっている。

実際の印刷製品としては、①容器包装と②出版・商業印刷物の2つが考えられる。容器包装は商品の原材料の一部と位置づけられており、原材料調達段階での対応が急がれる。素材別の一次データを早急に収集する必要がある。紙容器包装については、日印産連が主体となってこの10月までにPCRを策定する予定だ。

また、出版・商業印刷物は商品そのものになっているので、生産過程をもっている印刷会社自身としての、PCR策定のための主体的な取り組みが欠かせない。日印産連では7月中にも策定を完了し、平成21年度の調査研究事業のなかで運用を検証していく。

印刷会社は、商品を製造・販売する顧客のサプライチェーンに加わっており、PCR策定の知識が不可欠である。と同時に、パッケージや商業印刷物にCO₂マークを印刷する立場である以上、早い段階からマークの表示ノウハウを正確に知っておく必要があるだろう。

「クリオネマーク」認証登録 新基準 =案=

ステータス 印刷方式	SILVER		GOLD		GOLDプラス	
	オフセット枚葉印刷方式 オフセットUV印刷方式	オフセット輪転印刷方式	オフセット枚葉印刷方式 オフセットUV印刷方式	オフセット輪転印刷方式	オフセット枚葉印刷方式 オフセットUV印刷方式	オフセット輪転印刷方式
スクリーニング					AMスクリーン230線以上 またはFMスクリーン（25 マイクロドット以下）を使用 する	AMスクリーン230線以上 またはFMスクリーン（25 マイクロドット以下）を使用 する
刷 版	CTPプレートを使用する	CTPプレートを使用する	刷版でアルカリ現像液を使用 しない（ケミカルレスC TPプレートを使用する）	刷版でアルカリ現像液を使用 しない（ケミカルレスC TPプレートを使用する）	刷版で処理液を使用しない （無処理CTPプレートを 使用する）	刷版で処理液を使用しない （無処理CTPプレートを 使用する）
湿し水	IPAを使用しない	IPAを使用しない	IPAを使用しない。かつ、 湿し水添加剤に鉱物油由来 のアルコール類を3%以下 で使用する	湿し水添加剤に鉱物油由来 のアルコール類を使用しない	湿し水添加剤に鉱物油由来 のアルコール類を使用しない	
湿し水 ろ過装置			湿し水ろ過装置を設置して、 湿し水の交換回数（廃液 排出回数）を年3回以下に にする	湿し水ろ過装置を設置して、 湿し水の交換回数（廃液 排出回数）を年3回以下に にする		
印刷インキ	NLマークを表示している 植物油含有率20%以上の インキを使用する	NLマークを表示している 植物油含有率7%以上の インキを使用する	NLマークを表示している 石油系溶剤含有率1%未満 のインキ（ノンVOCイン キ）を使用する	NLマークを表示している 植物油含有率7%以上の インキを使用する		
乾燥装置		ヒートセットの場合、脱臭 装置を設置し、大気汚染防 止法に適合した排気処理を している		ヒートセットの場合、脱臭 装置を設置し、大気汚染防 止法に適合した排気処理を している		
ローラー/ ブランケット 洗浄剤			以下の基準を満たす洗浄剤 を使用する P R T R法非 該当/安衛法有機則非該当 /芳香族成分1%未満（ア ロマフリー）/引火点60℃ 以上	以下の基準を満たす洗浄剤 を使用する P R T R法非 該当/安衛法有機則非該当 /芳香族成分1%未満（ア ロマフリー）/引火点60℃ 以上		
廃液処理	現像廃液、湿し水廃液、洗 浄廃液など、刷版・印刷 工程で発生する全ての廃液を 適切に回収・処理する	現像廃液、湿し水廃液、洗 浄廃液など、刷版・印刷 工程で発生する全ての廃液を 適切に回収・処理する	現像廃液、湿し水廃液、洗 浄廃液など、刷版・印刷 工程で発生する全ての廃液を 適切に回収・処理する	現像廃液、湿し水廃液、洗 浄廃液など、刷版・印刷 工程で発生する全ての廃液を 適切に回収・処理する		

※GOLDプラスについては、GOLDステータス達成に加えて、枠内のいずれか1つを満たしていることを条件とする。
※オフセット輪転印刷方式の範囲は、ヒートセットまたはコールドセットとする。

新認証基準 《洗浄剤》と《CO₂貢献》を加え改訂へ

「クリオネマーク」の価値を高めることを目的に見直し作業を続けてきた「認証ステータス登録基準」の新しい基準原案=上掲=がまとまり、先の定時総会で、ひとまず改訂の方向が承認された。

改訂のポイントは、①刷版、湿し水、ろ過装置、インキに関して規定内容を明確にし、新たにローラー/ブランケット洗浄剤の項目を加えた、②VOCと廃液の削減に加えて、CO₂低減への貢献度も考慮に入れた、③革新的な対応製品をムリなく採用できるよう、各ステータスのバランスをはかった——など。

この新基準は、公聴のかたちで会員の皆様にお示しし、かつ貴重なご意見もいただいているが、詳細については、さらに理事会で検討を重ね集約することとした。最終の改訂案が確定した段階で、再度、皆様に提示し、正式発表する段取りを確認した。

発表後、数か月の準備期間を挟んで施行となるが、新規の入会は、その時点から新基準に従って受け付ける。現会員の場合は、1~2年の猶予期間を設け、その間に設備・資材を高度化しながら、新しい基準に移行していただくこととなる。

FUJIFILM 「使いやすさ」と「環境性能」の、揺るぎない両立。 

環境対応型 印刷関連薬品群 [エコリ-ケミカルシリーズ]

ECOLI-CHEMICAL SERIES

ECOLIITY-W62

低VOC洗浄液

VOCを大幅にカットした、ブランケットおよびインキローラーのインキ洗浄液。引火点が62℃以上と高いため、安心して取り扱え、また、洗浄面は灯油系油の2倍以上と、「環境性」と「洗浄力」を高いレベルで両立。

nonVOC-ECOLIITY 200

高性能non VOC湿し水

zeroIPA-ECOLIITY 20

完全ゼロIPA湿し水

ECOLIITY-1/2

新世代CTP/PS湿し水

ECOLIITY-w1/w2

オフ輪用湿し水

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 本社 〒101-8452 東京都千代田区神田錦町3丁目1番地 竹橋安田ビル 03(5259)2300 <http://ffgs.fujifilm.co.jp>

※本紙はFujiXerox DC8000APで出力しました。